

《参考資料》

事例集

【調査票回答データ】

小学校編

1. 学校概要	
フリガナ 学校名	ミナミフラノチョウ リツイクトラシヨウガクコウ 南富良野町立幾寅小学校
全学級数	6学級（特別支援学級3学級）
全児童数	101名
全教職員数	14名
活動体験の観点から見た 学校環境	北海道のほぼ中央にある南富良野町の中心地区に位置するへき地小規模校である。 周囲を山々に囲まれ、すぐ西側にはダムで堰き止められてできた「かなやま湖」があり、北側には空知川が流れ、豊かな自然に囲まれている。 校区には国道38号線が通り、道北と道東を結ぶ幹線のため交通量が多くなっている。また、校舎が役場庁舎に隣接しており、周辺は住宅地だがその外周は農地や山林となっており、農業体験や森林体験には恵まれているが、漁業やマリンスポーツ体験の機会がない。
連絡先	住 所 北海道空知郡南富良野町字幾寅西町
	電 話 番 号 0167-52-2311
	FAX 番 号 0167-52-2375

2. 活動に関する学校の全体計画									
対象学年・児童数	第6学年・20名								
実施時期	平成21年6月29日（月）～7月3日（金）								
活動場所	沖縄県国頭郡本部町								
活動のねらい	（1）南富良野町では、本部町との交流を子どもの段階から深め、児童同士の友情の輪を広げる。 （2）南富良野町と異なる風土や歴史、文化の違いを体験することを通して、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心などを育む。 （3）長期宿泊体験及び民泊を体験することにより、集団生活における協調性や自立心はもとより、思いやりの心や規範意識等を育む。 ※南富良野町と本部町は、互いに国体カヌー競技を開催したことを契機に平成8年に「友好の町」として調印し、現在に至っている。								
児童一人当たりの概算費用	<table border="0"> <tr> <td>児童一人当たりの費用</td> <td>79,530円</td> </tr> <tr> <td>事業費助成（文部科学省）</td> <td>30,017円</td> </tr> <tr> <td>事業費助成（南富良野町）</td> <td>49,513円</td> </tr> <tr> <td>保護者負担</td> <td>0円</td> </tr> </table>	児童一人当たりの費用	79,530円	事業費助成（文部科学省）	30,017円	事業費助成（南富良野町）	49,513円	保護者負担	0円
児童一人当たりの費用	79,530円								
事業費助成（文部科学省）	30,017円								
事業費助成（南富良野町）	49,513円								
保護者負担	0円								

体験活動名	全活動時間 (時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
文化交流体験①	2.5	特別活動 (0.5) 総合的学習の時間 (1) 家庭科 (1)	本部町役場への表敬訪問。本部町長ほか幹部職員並びに民泊受入家族など幅広い世代と交流。芸能交流として郷土舞踊の鑑賞とYOSAKOIソーランを披露し異なる文化を体験。また、郷土料理に接し食材から気候風土の違いを体験した。
自然体験活動①	4	理科 (2) 体育課 (1) 社会科 (1)	伊豆味パイン園を見学し北海道との植生の違いを知った。マリン体験として海上でバナナボートを体験したほか、海や砂の色の違いや海水の温度を直に感じ、自然の美しさを知った。
文化交流体験②	3	総合的学習の時間 (1) 特別活動 (2)	上本部小学校を訪問し、郷土芸能の鑑賞と三線の演奏体験、南富良野町の自然や産業の紹介、YOSAKOIソーランの披露、方言カルタを用いた共同学習を通して地元児童との交流を深めた。
芸術体験	1	図工	琉球ガラスコップの製作を体験した。自分で作ったコップは自宅に持ち帰った。
自然体験活動②	7	理科 (4) 社会科 (2) 体育課 (1)	海洋博公園での水族館と植物園の見学と水泳体験を通して、海洋生物と植物の生息状況や自然の美しさ、生命の不思議さについて知った。
民泊体験	3	社会科 (2) 家庭科 (1)	漁村で民泊し生活様式の違いを体感したり、親以外の人との生活と交流、清掃などの共同作業を通して社会性の育成や人間関係の築き方を学んだ。
文化芸術体験①	4	社会科	嘉手納基地、沖縄県平和祈念資料館、ひめゆり平和祈念資料館の見学を通して戦争と平和について学習、おきなわワールドと那覇ショッピングセンターにて地域産品を見学した。
文化芸術体験②	2	特別活動 (1) 道徳 (1)	団体行動や空港での過ごし方を通して集団行動のルールや社会規範・マナーを学んだ。

3. 活動内容

事前指導	(1) 活動の概要説明及び班での役割分担や目標の設定 交流事業本部である教育委員会職員から概要説明を行い、活動についての見通しを持たせた。その後、班毎に役割分担や「まちの紹介」の発表内容、宿泊について話し合った。 (2) 活動に対する抱負作文を書く 南北での自然環境や文化の違いに対する思いや考え方、個々の学習目標、現地でどんなことを楽しみにしているか、といった交流や体験、民泊での現地の人々との関わり方の変容を見るために行った。また、結団式において町長や教育長、学校長の前で発表を行った。 (3) 発表交流に向けた準備 班毎に作成した「まちの紹介」や全体で行うYOSAKOIソーランの発表練習を行った。
事後指導	(1) 自己の成長を見つめる作文を書く 児童自身が活動をふり返り、体験の中で何に気づき感じたかを見つめることができ、自分の中の成長（何を感じることができたか～心の成長）を見つめることができた。 (2) 体験活動の発表を行う 解団式において町長や教育長、学校長の前で作文を発表した。

宿泊先

地 域 名	施 設 名
沖縄県国頭郡本部町	町内の宿泊施設（ホテル モトブリゾート：2泊）
沖縄県国頭郡本部町	町内の受入家庭で民泊（1泊）※
沖縄県那覇市	市内の宿泊施設（沖縄ポートホテル：1泊）
	※「友好の町」として交流している両町では、お互いに子ども達を一般家庭で受け入れしており、本部町の受け入れ家庭の子ども達を2月に南富良野町の一般家庭で受け入れしている。

平成21年度における「子ども農山漁村交流プロジェクト」取り組みに関する調査票

日程					
1日目（ 6月29日）		2日目（ 6月30日）		3日目（ 7月 1日）	
5:25	役場前集合、出発式、出発	6:30	起床	6:30	起床
9:30	新千歳空港発	7:30	朝食	7:30	朝食
11:40	羽田空港発、昼食（弁当）	8:50	伊豆味パイナップル園見学	8:40	海洋博公園見学（植物園、水族館）
14:15	那覇空港着	10:45	上本部小学校着、歓迎会、昼食、 共同学習	12:30	エメラルドビーチ着、昼食
16:45	本部町役場表敬訪問	14:00	町民体育館着、交流学习	13:30	水泳体験
19:00	歓迎夕食会	15:50	やんばるガラス工芸館着、 琉球ガラスコップ製作体験	17:00	博物館見学
21:05	ホテル着、ミーティング	17:00	グリーンフラッシュビーチ着、 マリン体験	18:00	教育委員会着、民泊引渡し式、 各民泊受入家庭へ移動 （夕食、入浴、就寝）
21:20	入浴	19:00	夕食		
22:00	就寝	20:10	ホテル着、ミーティング、入浴		
		22:00	就寝		
4日目（ 7月 2日）		5日目（ 7月 3日）		6日目（ 月 日）	
7:40	（各民泊受入家庭で起床、朝食） 教育委員会集合	5:30	起床		
9:30	嘉手納道の駅にて基地見学	6:20	朝食		
11:30	おきなわワールド見学、昼食	7:00	ホテル発		
14:00	平和の礎、沖縄県平和祈念資料館 見学	8:00	那覇空港発		
15:00	ひめゆりの塔、ひめゆり平和祈念 資料館見学	11:00	羽田空港発、昼食（弁当）		
16:20	那覇ショッピングセンター見学	12:35	新千歳空港着		
17:10	ホテル着、ミーティング	16:50	役場着、到着式、解散		
18:00	夕食				
19:50	入浴				
21:00	就寝				

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導 (支援) 体制

(1) 平成3年度からの継続事業であり、校内に推進委員会を設置し、主に体験活動の内容に関する検討や協議を行った。本町と現地の教育委員会は、交流事業本部として、主に日程や交流事業に関する調整を進めてきた。学校の推進委員会と交流事業本部が協力して、保護者や地域の方々に事業の事前説明や事後発表を行う場を設定し、本事業に関する周囲の理解を促すよう努めた。

(2) 5日間の引率教諭の交代は行分かった。これは、遠隔地であり引継ぎが不可能であること、また同一教員による指導の方が児童の変化を継続して把握するために有効であると判断したためである。

(2) 配慮事項等 (安全確保のための改善点、衛生上の留意点等)

(1) 安全確保

- ① 南富良野町と本部町の教育委員会とで安全確保 (特に海に関して、消防のレスキュー職員を配置するなどの安全対策) に向けた事前打合せを電話等で行い、学校と打ち合わせを実施した。
- ② 活動場所が前年度と同様であるため、事前の下見等は行わなかった。
- ③ 緊急対応時の連絡先を事前に十分確認した。

(2) 衛生上の留意点

- ① 食物アレルギー等について事前調査をし、食事のメニュー等の事前調整を実施した。児童に自己管理の徹底を指導した。
- ② 食中毒に配慮した調理の事前指導と調理前における手洗いを徹底するよう申し入れた。
- ③ 弁当については事前の腐食の点検を徹底した。

5. 活動の成果

- (1) 指導計画や体験活動計画の中で、他の教科・領域等と体験活動の関連を明確にしたことにより、「戦争の恐ろしさを後の世代にも残し続けなければなりません。」など、児童の興味・関心の幅が広がったことがうかがえた。
- (2) 事前・事後の指導と体験活動との関連をもたせた指導計画を作成して指導したことにより、児童は見通しをもって取り組むことができていた。
- (3) 児童の実態を踏まえ、育てたい力を明確にした体験活動の計画を作成したことにより、主体的に他と関わり合いながら自他を見つめ、よりよく生きようという意識が見られるようになった。
- (4) 気候風土の違いによる生活習慣等の相違点に気付くとともに、「ひめゆりの塔では、今の時代に生まれてよかったと思いました。」「この平和を永遠に守り続けたいと思います。」など、郷土や日本について見直す態度を養うことができた。
- (5) 共通の目標に向かって児童が協力し合うようになり、活動前より仲間意識が向上した。
- (6) 多様な人々と接し、体験からその対応の仕方を学んだことで、他と関わりを持とうとするようになった。
- (7) 学校での清掃や係の仕事などを自主的にするようになった。
- (8) きちんと挨拶しようとする児童が増えた。

6. 保護者からの声

- (1) 家庭では経験できない貴重な経験であり、子ども達の自主性が高められる。地域に対する興味や関心が広がった。
- (2) 以前に比べて身の回りで起こったことを帰宅してから話すようになった。
- (3) 家の手伝いをよくするようになった。

7. 児童からの声

- (1) 昔、戦争があって、その人達は、この美しい沖縄を後の時代に残すために体をはってくれたことを忘れてはいけないと思います。
- (2) 北海道と沖縄との暑さの違いや北海道には無いマンゴーなどの食べ物の違いなどが勉強になりました。
- (3) 海には青色できれいな魚や黒い魚がいました。北海道とは海の色も違うし北海道にはいない魚がいて、ぜんぜん違うことがわかりました。
- (4) 来年行く6年生は戦争の歴史や本部との交流をさらに深めてほしいと思います。
- (5) 沖縄のことを身近に感じられるよい経験ができました。友達との絆も深まる貴重な時間をありがとうございました。
- (6) この経験を生かして、もっと成長できたらいいなと思いました。

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

- (1) 児童の実態を踏まえ、社会性の育成や適正な人間関係の構築方法の習得

(2) 上記課題に対する解決策

- (1) 日常と異なる環境の中で、新たな事象との出会いを意図的に体験プログラムに設定した。
- (2) 人と人との絆の大切さを実感させるため、夕食歓迎会や民泊などの交流の場を設定した。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 沖縄県本部町とは、互いに国体カヌー競技を開催したことを契機、平成8年に「友好の町」として調印し、現在も交流事業が行われている点。
- (2) 両町の交流を通して築いてきた信頼関係の下、体験活動や民泊の調整、安全対策がしっかりと取られている点。
- (3) 北海道と異なる風土や歴史、文化の違いを体験することができる点。
- (4) 町内に海洋公園や海水浴場などの体験施設があり、また宿泊施設も充実しているなど、長期宿泊体験の環境がそろっていること。

10. 実施までの経過

- H21. 3. 学校長と協議のうえ「豊かな体験活動推進事業」に応募することを決定。
「事業計画書(案)」作成。
4. 13 文部科学省より「豊かな体験活動推進事業」の内定通知を受理。
- 校内推進委員会を設置。交流事業本部である教育委員会が日程と事業内容を説明し、活動場所と体験プログラム案を決定。
沖縄県本部町教育委員と体験プログラムの内容を協議。
5. 15 北海道と「豊かな体験活動推進事業」の委託契約を締結。
5. 21 保護者説明会を開催し、事業概要を説明。
5. 29 沖縄県本部町に事業の受入を文書依頼。
6. 10 引率者打合せ会議を開催。

1. 学校概要	
フリガナ 学校名	アキタケン ミヨテシリツ サカエショウガクコウ 秋田県横手市立 栄 小学校
全学級数	7学級
全児童数	123名
全教職員数	15名
活動体験の観点から見た 学校環境	横手市街地の南部に位置し、国道13号線、東部広域農道、秋田自動車道や湯沢横手道路が走り横手インターチェンジも直近である。秋田ふるさと村、工業団地、大型商業施設などもあり、横手市中心部の産業や観光の拠点となっている。学校は栄地区の中心に位置し、国道沿線には企業関係施設、校舎東側には水田や果樹園、西側には住宅地や工業団地が広がっている。 本校は全校児童123名、各学年単級で7学級の小規模校である。児童の家庭のほとんどはもとも農家であるが、専業農家は皆無に等しく保護者は会社員等給与収入によって生計を立てている。児童にとって水田や果樹園は見慣れた風景ではあるが、農作業の現場に立ち入って作業体験をすることはほとんどない状況である。
連絡先	住 所 秋田県横手市大屋寺内字長谷下6-3
	電 話 番 号 0182-33-5210
	FAX 番 号 0182-33-7565

2. 活動に関する学校の全体計画	
対象学年・児童数	第5学年・21名
実施時期	平成21年10月19日(月)～22日(木)
活動場所	秋田県山本郡八峰町及び秋田県南秋田郡大湯村
活動のねらい	(1) 家族と離れて4日間にわたって仲間と共に集団生活と集団活動を行うことにより、自らを律する心、他人を思いやる心、力を合わせて困難を克服する力を育てる。 (2) 多様な人々との交流活動から、相手の立場や考え方を尊重する態度を身に付けさせる。 (3) 自然に親しみ、自然に対する畏敬の念や感動する心を育てる。
児童一人当たりの概算費用	児童一人当たりの費用 65,163円 事業費助成(文部科学省) 59,413円 保護者負担 5,750円

体験活動名	全活動時間 (時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
日本海での体験活動	3	体育科・理科	ウェットスーツを着用してのシーカヤック体験、海水浴体験などを行う
白神山地についての学習	1	社会科	あきた白神体験センター職員から白神山地について学ぶ。
白神山地での体験活動	4	体育科・理科・社会科	留山(とめやま)に入り、ブナの木などたくさんの貴重な樹木を観察する。
選択活動(パン作り・豆腐作り・そば打ち)	3	総合的な学習	3グループに分かれて、白神酵母パン作り・豆腐作り・そば打ちを行う。
大湯村の農業施設見学等	2	社会科	干拓博物館を見学する。また一人一人がコンバイン運転を体験する。
各農家での体験活動	7	総合的な学習・社会科・理科	各民泊農家で様々な体験活動を行うとともに農家の家族と交流を深める。
さつまいも掘り	1	総合的な学習・社会科・理科	村民体育館横の畑でさつまいも掘りを行う。
焼き芋パーティー	1	総合的な学習・家庭科	収穫したさつまいもで焼き芋パーティーを行う。(焼き芋をしている間を利用して)ソーラーカー乗車体験を行う。
新米おにぎり作り	1	家庭科	大湯村の新米でおにぎり作りを行い、昼食でおいしく食べる。

3. 活動内容	
事前指導	(1) 活動の概要説明 活動例を紹介しながら、今回の体験活動について見通しをもたせた。 (2) 活動に対する事前アンケートの実施 活動に対する思いや考え、活動内容に対する考えなどについてアンケートをとり、それを集約し、活動の決定に生かした。 (3) 活動目標、活動内容の設定及び役割分担の決定 活動内容を決定し、グループごとに活動目標、活動内容及び役割分担について話し合った。
事後指導	(1) お世話になった方々へのお礼の手紙を書く お世話になった民泊の方々に、体験から学んだことや感謝の気持ちをお礼の手紙にまとめ、お届けした。 (2) 活動の記録をまとめる 単なる活動の記録にならないようテーマを設けて書かせた。テーマを設定することで児童は焦点を絞って活動を見つめることができ、自分の中の成長を見つめることができた。 (3) 体験活動の発表会を行う 全校PTAでの参観授業で、保護者に対し体験活動の発表会を行った。

宿泊先	
地 域 名	施 設 名
秋田県山本郡八峰町八森字御所の台53-1	あきた白神体験センター
秋田県南秋田郡大潟村	各農家(5戸)

日程	
1日目(10月19日)	
08:10	学校集合, 出発式
08:30	学校出発(バス)
11:30	白神体験センター(八峰町)到着
11:40	入所の会
12:00	昼食
13:30	日本海での体験活動
17:00	入浴
18:00	夕食
19:00	白神山地についての事前学習
21:00	消灯
2日目(10月20日)	
06:00	起床
07:00	朝食
09:00	白神山地での体験活動
12:00	昼食
13:30	白神体験センターでの選択活動
18:00	夕食
19:00	入浴
20:00	ふり返り活動
21:00	消灯
3日目(10月21日)	
06:00	起床
07:00	朝食
08:00	退所の会
08:30	八峰町出発(バス)
09:30	大潟村到着, 入村式
10:00	干拓博物館等見学
12:00	昼食
12:30	民泊農家の方々との対面の式
13:00	各農家での体験活動
18:00	夕食・入浴(各農家で)
21:00	消灯(各農家で)
4日目(10月22日)	
06:00	起床(各農家で)
07:00	朝食(各農家で)
08:00	各農家での体験活動
09:00	さつまいも掘り
10:00	焼き芋パーティー
12:00	昼食(新米おにぎり作り)
13:00	離村式
13:30	大潟村出発(バス)
15:30	学校到着, 解散式
5日目(月 日)	
6日目(月 日)	

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導(支援)体制

- (1) 学校として初めての3泊4日という長期宿泊体験であるため、児童・保護者ともに不安が強かった。そのため県及び市の事業担当者を招いて保護者説明会を開き、本事業の趣旨、実践例、体験活動の概要などについて説明を行い、質疑応答の時間も持った。また、職員4名が夏季休業中の一日、八峰町と大潟村の現地視察を行い、現地の関係者と情報交換の時間を持った。その様子を職員会議において全職員に伝えとともに保護者に情報提供を行った。
- (2) 4日間の引率教員の交代は行わなかった。これは引継ぎによる指導よりも同一教員による管理指導の方が児童の変化を継続して把握するために有効であると判断したためである。
- (3) 子どもたちに社会性の涵養を植えつけるため、親元を離れての生活では全て子どもたちの力で乗り越えさせ、民宿では民宿の方に任せて教員は民宿の巡回は行わなかった。

(2) 配慮事項等(安全確保のための改善点、衛生上の留意点等)

(1) 安全確保

- ①学校と受入地域となる八峰町及び大潟村の各担当者として、安全確保に向けた事前打合せを実施した。
- ②事前下見を一度行い、活動場所の事前点検を実施した。
- ③緊急対応時の連絡系統を事前に十分に確認した。

(2) 衛生上の留意点

- ①食物アレルギー等について事前調査を行い、食事のメニュー等の事前調整を実施した。
- ②日常的に手洗いの習慣がいつそう定着するように手洗いを徹底指導した。

5. 活動の成果

- (1) 家族と離れて4日間にわたって仲間と共に集団生活と集団活動を行うことで、自らを律する心、他人を思いやる心、力を合わせて困難を克服する力を育てる絶好の機会となった。
- (2) 多様な人々との交流活動から、相手の立場や考え方を尊重する態度を身に付けさせることができた。
- (3) 自然に関わる時間を十分に持てたことで、自然に親しみ、自然に対する畏敬の念や感動する心を育てることができた。
- (4) 体験活動を通して主体的、積極的に行動することで、個々の成長が促された。
- (5) 現地の方々との交流を通して、他者との関わり合いを豊かにしていこうとする気持ちを高めることができた。
- (6) やりぬくという体験活動を通して、自分への自信を深め、学校だけでなく家庭でも主体的に行動するようになった。
- (7) あきた白神体験センターでの活動は魅力的なものが多く、時期的なことでの制約を受けた内容もあったが、子どもたちはその雄大さを満喫することができた。
- (8) 大潟村で村一番の産業である農業をそのまま体験活動に組み込み、それに子どもたちを巻き込んでもらえたことが非常にありがたく有意義であった。
- (9) 農家民泊は子どもたちの心の中にいつまでも残った。今後も可能な限り活動の中に取り入れていきたいものである。
- (10) 事後に保護者からたくさんの反響があった。保護者にとっても親子関係を見直す良い機会であったことがうかがわれた。

6. 保護者からの声

- (1) ふるさと子ども夢学校、ご苦労様でした。3泊4日という体験で親はちょっと心配しましたが、子どもはそんな心配をすることもなくみんなと楽しく過ごして来たようです。
- (2) 自然の大切さ、グループでの協力、農業や仕事の大切さ、感謝の気持ちなどなど書ききれないほどの体験をありがとうございました。家でもお手伝いをしてくれるようになり嬉しく思っています。校長先生はじめ先生方に感謝しております。ありがとうございました。
- (3) 先日のふるさと子ども夢学校の体験、ありがとうございました。3泊4日という今までにない期間を先生、仲間と楽しく過ごせたようです。親交わらずのわがまま振りは我が家では全開ですが、子どもにとって貴重な体験になったと思います。ありがとうございました。
- (4) 親としては本当にさみしい4日間でした。ぽっかり穴が開いたような。子離れしていないことに気づかされました。そんな心配をよそに「もっと泊まって来たかった」「とっても楽しかった」と体験してきたことをたくさん話してくれました。とても良い活動をして来たと思います。一回り大きくなって帰って来たような感じがします。いろいろありがとうございました。
- (5) 子どもは行く前は「行くのがいやだな、我が家が一番」なんて話していたのですが、帰って来て話を聞くと、「とっても楽しかった、帰って来たかった」と様々な体験話や友だちのこと、またお世話になった方々のことなど、よく話してくれました。
- (6) 貴重な、そして一生思い出に残る体験ができ、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。
- (7) 子どもはいつもは学校のことなど話さないのに、ふるさと子ども夢学校のことを自分からたくさん話してくれました。
- (8) 子どもはいい4日間を過ごし、子どもがいることのありがたさを改めて知りました。

7. 児童からの声

- (1) 私はシーカヤックでみんなと協力して漕ぐことができました。力を合わせてがんばることの大切さを学びました。
- (2) 留山(白神山地)にすごく大きなブナの木があって、ブナの木にクマの爪あとがついているのを初めて見ました。
- (3) とうふ作りでみんなと協力しました。そしていろいろなことをまなびました。
- (4) とうふ作りでおじいさんの感動的なお話が心に残りました。
- (5) 白神体験センターの人たちと仲よくすることができました。
- (6) ホームステイ先の農家の人たちと仲よくすることができました。
- (7) いろいろな農業体験が楽しかったです。
- (8) グループのみんなといっしょに活動したことが楽しかったです。
- (9) ソーラーカーに乗って大学生のお兄さんたちと仲よくすることができました。
- (10) いろいろなことを体験したことが楽しかったです。
- (11) たくさんの人たちとふれ合うことができ、人への感謝の気持ちを知ることができました。

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

- (1) 学校として初めての3泊4日という長期宿泊体験であるため、児童・保護者ともに不安が強かった。
- (2) 学校としても初めての体験となるため、現地の様子及び4日間にわたる具体的活動のイメージがつかめない職員が多かった。
- (3) 学校としての推進体制をどのようにすべきか大きな課題であった。
- (4) 学校を側面から支援する組織が必要であった。

(2) 上記課題に対する解決策

- (1) 県及び市の事業担当者を招いて保護者説明会を開き、事業及び体験活動についての詳細な説明と質疑応答の機会を持った。また児童に対し体験活動についての情報提供を十分に行うことから事前指導を開始した。
- (2) 事前に職員4名が八峰町と大潟村の現地視察を行い、現地の関係者と情報交換の時間を持った。その様子を職員会議において全職員に伝えるとともに保護者にも情報提供を行った。
- (3) 学校の推進体制として、校長・教頭・事務職員・教務主任・5年担任の5名からなる「豊かな体験活動推進委員会」を組織し、活動の全体計画を立案・作成して事業を推進していった。そして活動計画の立案段階から実際に活動が行われ、終了するまで職員に対して活動の推進状況について随時情報提供を行い、学校全体で活動に取り組む体制を作り上げた。
- (4) 学校支援委員会（6名：校長、PTA会長、横手市教育委員会指導主事、栄公民館館長、学校評議員、教頭）を組織し、事業の計画及び遂行状況全般に関して助言と支援をいただいた。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

- (1) 受入地域の体制が整備されており、体験活動や民泊の調整等が十分に行える機能も備え、安全対策がしっかりと採られている点。
- (2) 本校からの問い合わせ依頼に対し、迅速かつ適切に対応されている点。
- (3) 受入地域担当者の誠意あふれる対応がすばらしかった点。
- (4) 環境が申し分なく良いこと。
- (5) 受入地域主担当と本校校長が「子ども農山漁村交流プロジェクト」関係で以前から知己であった点。

10. 実施までの経過

- H21. 4.22 豊かな体験活動推進事業の推薦（2次募集）について県教委より市教委へ通知あり。
- 5.20 県総務企画部総合政策課「秋田発・子ども双方向交流プロジェクト」担当2氏が来校する。事業の説明を受ける。
6. 5 「秋田発・子ども双方向交流プロジェクト」推進協議会に教頭が出席し、事業の概要について説明を受ける。
- 6.24 保護者説明会を開催し、本事業の概要を説明する。（県、市の担当者も出席）
※八峰町の子ども農山漁村交流プロジェクトに関する事例発表もあり、活動のイメージが明確になった。
- 8.20 職員4名が横手市の公用車で八峰町と大潟村を訪問し、現地視察を行う。体験活動場所、宿舎の確認を行う。
10. 1 豊かな体験活動推進事業の実施及び予算執行について市教委より通知あり。
- 10.19 長期（3泊4日）宿泊体験「ふるさと子ども夢学校」を実施する。

1. 学校概要	
フリガナ 学校名	ムサシノシリツダイイチショウガッコウ 武蔵野市立第一小学校
全学級数	12学級（特別支援学級なし）
全児童数	358名
全教職員数	18名
活動体験の観点から見た 学校環境	本校は、武蔵野市の西部JR吉祥寺駅に近い住宅地にあり、商店街や繁華街など人が多く集まる土地である。周辺にはよく管理された公園や大学キャンパスがあり、緑豊かな文教地区である。 しかし、農業体験という視点で考えると、学校北側には交通量の多い五日市街道が通っていたり、住宅地や商店、繁華街に囲まれていたりして、体験活動を行える場所は少ない。また、学校敷地内にも学年ごとに花壇は配当されているが、野菜や植物を栽培する程度のもので「農業体験」を行えるような規模の施設設備も備わっていない。本校に通学する児童の実態に知識は豊かであるが、それを裏付ける自分の経験が少ないため、自分の考えや発言に対する自信がないという様子がある。 これらのことから武蔵野市を離れ、農業のさまざまな内容について十分な体験を得て知識と一体化させて理解を得る機会はとても貴重であり、「食」や「流通」「生産・消費」といった観点で社会全体を考える重要な活動にもなる。
連絡先	住所 東京都武蔵野市吉祥寺本町4-17-16
	電話番号 0422(22)1421
	FAX番号 0422(23)0394

2. 活動に関する学校の全体計画							
対象学年・児童数	第5学年 48名						
実施時期	平成21年10月7日～14日						
活動場所	新潟県魚沼市						
活動のねらい	○ねらい 自然とのふれ合いを通して、物質的な豊かさの中で失われてきている自然と人間との共生、環境保全の必要性、自然に対する畏敬の念などについて体験し、自然を大切にしようとする態度を育てる。さらに、地域の人々との交流を通じて、信頼関係と人間関係を深め、感謝の念を育てる。魚沼市の環境を生かし、魚沼の方々との関わりを大切にしながら、現地講師を活用し、次の課題について取り組む。5年生の社会科での米作り（農業）学習の一環でもあり、「バケツ稲」との比較学習にも位置付けている。 （1）おいしい米づくり ○おいしい米を作る「おいしい水」 ・スキー場山頂から俯瞰した土地のつくりの理解 ・名水めぐりによる水質の比較 ○おいしい水を生む「山」のはたらき ・ブナ林のはたらきと雪 ○おいしい米を育てる土地 ・里山散策と流れる水（川）のはたらき ○米作りの実際と食文化 ・稲作の手順と米の管理 ・収穫／脱穀／精米の今と昔 ・郷土食体験 （2）農村の生活と人々の知恵・努力 ・わら細工 ・林業体験（伐採・炭焼き） ・生活路の確保（中山隧道見学と講話） （3）水のつながりと自然の恵み ・「山—川—海」の水のつながりとそのはたらき ・日本海から遡上する鮭（築場見学）と育てる漁業の在り方（採卵縫場見学）						
児童一人当たりの概算費用	<table border="0"> <tr> <td>児童一人当たりの費用</td> <td>94,000円</td> </tr> <tr> <td>事業費助成（文部科学省）</td> <td>80,000円</td> </tr> <tr> <td>保護者負担</td> <td>14,000円（2,000円×7泊分相当額）</td> </tr> </table>	児童一人当たりの費用	94,000円	事業費助成（文部科学省）	80,000円	保護者負担	14,000円（2,000円×7泊分相当額）
児童一人当たりの費用	94,000円						
事業費助成（文部科学省）	80,000円						
保護者負担	14,000円（2,000円×7泊分相当額）						

体験活動名	全活動時間 (時間)	教育課程上の位置づけ	児童の活動内容
名水めぐり	3	総合的な学習の時間	宿泊地域内における4か所の湧水ポイントをウォークラリー形式で散策した。湧水の試飲を通じて温度や味など「東京の水道水」と比較をしたり、なぜ「おいしい水」が湧き出ているのか疑問をもったりする児童がいた。
カントリーウォーク	4	総合的な学習の時間	里山散策の中で植物観察を行ったり、里山での遊び方(植物を生活に活用する知恵)について話を聞いたりしながらブナ林に向かった。ブナ林では、ブナの木の特徴を知り、水源としての山や木の価値を知ることができた。
農業体験	6	総合的な学習の時間	稲刈り体験や結束作業、はさがけを行ったり、かまの使い方について指導を受けたりした。収穫後の作業として機会を使った脱穀・精米の見学や千歯こぎ、足踏み式脱穀機を使った昔の方法の体験を行った。
郷土食体験	2	総合的な学習の時間	宿泊施設ごとに笹団子や五目ごはんなど、旧来地元で食されてきた調理方法で作食した。食べる分量も普段より増え、「自分で作る」という活動が食欲をそそらせるようであった。
わら細工	2	総合的な学習の時間	わらの有効利用の一つとして、「なべしき」を題材に取り組んだ。わらを結って編む作業は、最初は苦労している様子だったが、慣れてくると隙間のない編み目のしまったなべしきが出来上がった。
林業体験	5	総合的な学習の時間	里山の木をのこぎりで伐採し、それを小さく切り、炭焼き用の木材に仕上げていった。のこぎりの作業は労力が必要としたが、自分たちで薪材を用意した達成感が午後の炭焼きへとつながっていった。チェーンソーの紹介もあり、機械の威力に驚かされた。炭焼きは、木材を斧や機械で小さくして、炭が出来上がるまでの手順の説明を受けた。
鮭の築場と採卵場見学	2	総合的な学習の時間	魚野川に出て築場を見学した。築場の仕組みと採卵場での作業と漁業とのかわりについて講義を受けた。実際の鮭の大きさや卵の鮮やかさに驚いた様子であった。放流した稚魚の数に対して遡上してくる鮭の数の少なさに驚いた様子であった。

3. 活動内容

事前指導	①米の栽培と米作りの盛んな地域の特徴に関する事前調査 バケツ稲と育て方の副読本を活用し、土づくりや水の管理、病気や害虫対策について事前学習を栽培と観察から行った。学校で経験しておくことで、魚沼での米作りとの比較や農家の方々の工夫について質問事項をもつことができた。 ②自己の関心に基づいた課題別学習の設定 日程の中で課題別学習の時間を設定し、個人の学習課題に基づいた活動が展開できるようにした。現地で学びたい内容を、①米②生き物③水④雪国の暮らし⑤植物⑥人と暮らしの6テーマに分け、見学のポイントや質問事項を明らかにしておいた。 ③宿泊先への自己紹介カードの作成と送付、交流会の設定 宿泊する宿に対して自己紹介カードを送ったり、保護者説明会の折に魚沼市から来校してもらったりした。事前に、名前と顔を覚えられたのは、子供たちが安心して1週間の生活をスタートさせることにつながった。 ④宿泊グループごとの打合せの時間の確保 学年で係ごとに打合せを行い、仕事内容や班員に対して約束ごとを明確にしたのち、グループごとにスローガンや生活・学習についての約束事を設定させ共通理解を図らせた。
事後指導	①セカンドスクールを振り返る作文の作成 国語の時間を活用し学んだことを文章にまとめ、仲間同士で交流をする機会を作った。振り返りと言語化の作業によって報告会にも生かすことができた。 ②集会や学校公開におけるセカンドスクール報告会の実施 在校生や保護者に対して自分が体験し学んだことを発表する機会を設定した。自分の経験を他者に伝える場面をつくることで発表の工夫が生まれたり、自分は何を学んだことを振り返えたりする姿が見られた。 ③(武蔵野第)一小米と魚沼米の比較 バケツ稲の苗を刈り取り、稲穂のおよその数を数えたり、手作業による脱穀・精米の活動を行ったりした。「食べられるお米」にするまでの苦労や難しさを年間の作業を通して感じることができた。(手間がかかっている苦労、昔と今の作業の違い、技術の進歩) ④お世話になった方々への御礼の手紙の作成 宿泊でお世話になった宿の方々への礼状を作成したことで、帰校後の交流にもつながりをもたせることができた。その中で、自分の成長や変化、宿の方から学んだことについて触れさせるようにした。

宿泊先

地 域 名	施 設 名
新潟県 魚沼市	民宿 小西屋(本部) その他、周辺民宿(6軒) (男女混合)

平成21年度における「子ども農山漁村交流プロジェクト」取り組みに関する調査票

日程		
1日目(10月7日)	2日目(10月8日)	3日目(10月9日)
7:30 出発式 12:00 昼食 13:00 開校式 14:00 名水めぐり 15:30 目黒邸見学 16:00 昔話を聞く会 18:00 夕食 19:00 はじめましての会 20:30 学習・生活の記録 21:30 消灯	6:30 起床 7:30 朝食 9:30 郷土食体験 12:00 昼食 13:30 農業体験① わら細工作り(民宿ごとで鍋敷き作り) 18:00 夕食 19:00 手紙書き 19:30 語らいの時間(民宿ごと) 20:00 学習・生活の記録 21:30 消灯	6:30 起床 7:30 朝食 9:00 中山隧道見学 10:30 山古志村見学 12:00 昼食(もちつき) 13:30 課題別学習① 18:00 夕食 19:30 語らいの時間 20:00 学習・生活の記録 21:30 消灯
4日目(10月10日)	5日目(10月11日)	6日目(10月12日)
6:30 起床 7:30 朝食 9:00 農業体験② 稲刈り・はさがけ 12:00 昼食 13:30 農業体験③ 脱穀・もみすり・精米(昔と今の比較) 18:00 夕食 19:30 語らいの時間 20:00 学習・生活の記録 21:30 消灯	6:30 起床 7:30 朝食 9:00 カントリーウォーク 12:00 プナ林散策 13:00 昼食 15:00 宿別体験 17:30 夕食 19:00 天体観測 21:00 学習・生活の記録 21:30 消灯	6:30 起床 7:30 朝食 9:00 鮭の一括採捕場見学 10:30 川の学習 11:00 農業公社見学 12:00 昼食 13:30 課題別学習② 18:00 夕食 19:00 手紙書き 19:30 語らいの時間 20:00 学習・生活の記録 21:30 消灯
7日目(10月13日)	8日目(10月14日)	
6:30 起床 7:30 朝食 9:00 林業体験(炭焼き、雪室見学、薪わり) 12:00 昼食 13:00 林業体験(伐採) 15:30 セカンドのまとめ 18:00 夕食 19:00 ありがとうの会 19:30 語らいの時間 20:30 学習・生活の記録 21:30 消灯	6:30 起床 7:30 朝食 8:00 掃除 10:30 閉校式 12:00 昼食 15:30 学校到着 16:00 解散式	

4. 体験活動の実施体制

(1) 学校の指導（支援）体制

①セカンドスクールの推進体制の整備と事前視察の実施

実施の前年7月に実地踏査を行い、活動内容の概要を提案（前年度5年担当及び、宿泊行事委員）し全職員で検討した。さらに、次年度につなげるため、担当学年以外の教職員による実地踏査を行い、体験活動場所と活動内容の共通理解を図った。

②引率体制の整備

5月初旬に再度現地の実地踏査を実施し、5年担任が中心となって現地宿泊施設代表者と魚沼市体験活動教室担当者との連絡協議会を行った。実施の際には、担任を含めた教職員が交代で現地指導を行った。また、現地指導に当たる教員には、後補充の講師を確保した。引率は、児童へのきめの細かい配慮や指導ができるという観点から校長および担任が全日程参加した。その他の引率教員は2名ずつ交代し、延べ4名の教員が引率にあたった。

③学年を見通した系統的な宿泊学習の位置づけ

4年生からの宿泊学習における活動の関連性、テーマ性が保たれるよう職員会議や担当学年による打合せで情報を共有し総合的な検討を行った。結果、4年生のプレセカンドスクールでは、「海」をテーマに、漁業や海洋生物の観察、ビーチコーミング、郷土の特色を生かした体験活動などを位置付け、5年生では「山」をテーマに農業林業体験、川をめぐる水や米作りの講話などを取り入れ、6年生では「日本の歴史・自然」をテーマに日光東照宮や戦場ヶ原などの見学・散策として位置付けている。

(2) 配慮事項等（安全確保のための改善点、衛生上の留意点等）

①安全の確保にむけて

- ・実地踏査において活動場所をすべて確認し、診療所及び総合病院などの医療機関への診察依頼を直接出向いて行った。
- ・宿泊施設の方々と打ち合わせを行い、前年度に課題となった点を聞き取ったり、生活上のルールで不明確な点を出してもらったりしながら学校での事前指導に反映させた。
- ・ぜんそくやアレルギーのある児童に対しては、マスクの着用を指示した。刃物を使う場面では、軍手などの保護具の着用をその都度指示した。また処方薬を持参している児童は、看護師の前で服用するように義務付け、服用時間や症状などを管理した。
- ・けが、病気が発生した場合には、武蔵野市貸与の携帯電話（本部用1機）を活用した連絡経路を事前に確認し、引率職員や生活指導員に周知した。

②衛生上の留意点に向けて

- ・保護者説明会を開き活動内容や持ち物の説明を行った。特に、ぜんそくがある児童に対しては、マスクの持参と着用を保護者の側からも指示してもらうよう依頼した。また、活動予定表や食事メニューを配布し、アレルギーの調査を行った。該当があった場合には、現地受入窓口の担当者との連絡をとり、宿に代替メニューを依頼した。
- ・出発前に保護者からの健康調査票をもとに、養護教諭と看護師との打合せをもった。
- ・下着を除く衣類については、洗濯の時間を設け、きれいな衣類が残るよう洗濯の時間を設定した。
- ・一日の活動が終わり宿に帰った時には、指導員を通して手洗い、うがいを徹底させた。毎日夕方には、看護師による健康観察を宿ごとに行い、児童本人や指導員から健康状態を聞き取った。

5. 活動の成果

①米づくりについての理解

新潟県魚沼市では、どうしておいしいお米がとれるのかという疑問に対して、山・森・雪・川という4つの環境が互いに関連していることが分かり、環境保全への理解が深まった。また土地の人々が恵みを受けてきた里山の散策を通して、山の植生の豊かさや生活への取り入れ方が分かった。稲刈りなどの体験では、人力と機械による作業効率の変化や先人の知恵を学ぶことができた。これらの活動を通して、知識と経験が関連付けられるようになり帰校後の発表に成果が反映された。

②人々の知恵・努力

わら細工体験・郷土食体験を通して、わらの有効活用やその結い方、食材をいかに日持ちさせるかなど生活の中に生きる知恵を宿の方から学ぶことができ、土地柄を生かした生活の工夫を知ることができ、ものや食に対する見方の変化があった。

③宿での共同生活

児童にとって魚沼の自然との触れ合いとともに関心を示していたのが、友だちとの1週間に及ぶ共同生活であった。セカンドスクールが始まると、初めの頃はホームシックや班でのトラブルが各宿で見られたが、4日目から5日目くらいから、民宿のお父さんやお母さんとの触れ合いの中で次第に男女が仲良くなり、協力し合う姿が見られるようになった。セカンドスクールから帰った後も、友だちの意外な面やよいところを新しく発見したこと、楽しく過ごせたことを自慢げに話す様子が多く見られた。また、宿の方々からもはじめましての会やありがとうの会、語らいの時間を楽しく過ごさせてもらったという話を聞くことができた。

6. 保護者からの声

①セカンドスクール報告会では、自分たちがやってきた活動を分かりやすく説明する姿に、それぞれが中身の濃い8日間を過ごしていたことを改めて感じさせられました。また、民宿の方がそばに寄ってきて「上手にできたねえ。」と、まるで本当の孫に声をかけるような姿に目頭が熱くなりました。

②セカンドスクールでは、普段できない体験をたくさんでき、いろいろと学べてとても良かったと思います。これから生きていく上でいい勉強になったと思います。この経験をこの先どんなふうになかせるか、楽しみにしていました。

③途中ホームシックになったようでしたが、民宿のお父さんお母さんや、指導員の先生、友だちのおかげで乗り切ることができたようです。今では、また行きたいと言っています。

7. 児童からの声

①課題別学習では、雪国の暮らしについて学習しました。東京の家とは全く違う家の形で興味をもちました。みんなでちがう課題をもってやる学習は、とても面白くていろいろな場面で生かしたいです。

②天体観測では、天の川を見ました。一部だったけれど、星が川のように流れていて宇宙の広がりを感じました。

③私は、手作業での米の脱穀・精米を体験して、昔の人は大変だったんだなあと思いました。

④僕は伐採体験を通して、木を切ることが他の木にも日光を当てるために必要なことを初めて知りました。

8. 取り組み前の課題とその解決策

(1) 課題

- ①児童にとっては、長期宿泊体験となるので児童・保護者ともに「子供がちゃんとやってくれるか?」「グループはどのように決めるのか?」などの不安を感じていたり、保護者は具体的な持ち物の準備について情報を知らなかったりした。
- ②農村での生活体験としては、民宿の方との農業体験などの活動があるが、地域交流という点では地元の小学生との交流がカントリーウォークにとどまってしまっており、人的な交流の機会を広げていく必要がある。
- ③児童の個別の関心に基づいた「課題別学習」を設定したが、事前学習での課題追究が多くの内容に広がりすぎたため、現地の見学内容や体験活動の調整が煩雑になってしまった。

(2) 上記課題に対する解決策

- ①保護者説明会の場で、現地の方に来て説明してもらったり、実地踏査段階での写真を紹介し土地柄を紹介してもらったりする機会を作った。また、グルーピングの方法も児童の希望を聞きながら行った。持ち物については、その用途や持っていく趣旨を伝えたり、見本を用意したりした。
- ②現地の小学校との交流機会を計画に挙げ、その実現に向けて前年度から受入窓口を通じて交渉した。
- ③昨年度の課題別学習の実績をもとに課題別体験・見学のユニット（教員から、現地で体験や見学が可能なメニューを提示）を作り、児童がそれを選択して学習を進めるという運営上の工夫を行う。→ 教員の負担の減少につながる。

9. 活動地域の選定で決め手となったポイント

- ①本校からの移動時間が休憩も含めて4時間程度であり、移動に時間をとられず体験活動が計画できること。
- ②受入れ窓口が一つであり、連絡調整が付けやすいこと。（現地でその場の調整が必要なとき、非常に重要である）
- ③民宿街や各体験場所がコンパクトにまとまっており、移動や指導管理しやすいこと。（民宿から体験場所まで徒歩約10分以内）
- ④現地の移動手段として、マイクロバスがチャーターでき、大型バスを期間中貸し切らずに済むこと。
- ⑤「魚沼産こしひかり」という米どころでの活動が展開できることで、「おいしい米作り」の謎に迫る学習活動が展開でき、他教科（理科・社会・総合的な学習の時間（環境））との関連性をもたせることができること。

10. 実施までの経過

・平成7年より武蔵野市では長期宿泊体験学習「セカンドスクール」を実施

・平成18年度まで 長野県飯山市で実施
実施場所の変更の検討
理由：受入民宿の廃業などによる

4月：校長を中心に宿泊を伴う農業体験を受け入れた実績のある地域を選定

新潟・千葉・神奈川で候補を挙げるが、米どころであることや移動時間及び体験施設・設備を理由に実施場所を新潟県魚沼市に決定

5月：校長が現地を視察し活動のフィールドや費用の打合せを行う

6月：校長及び教務主幹、5年担任が実地踏査を行い計画の作成に入る

8月：平成19年度実施分 概算要求を教育委員会に提出

3月：現地民宿組合との打ち合わせを行う

・平成19年度 6月及び8月：校長及び教務主幹、5年担任が実地踏査を行う